



中央小だより ザウルス通信



令和6年度 6月号
発行責任者 堀 場 幸 伸

中央小の
スローガン 「響き合い高め合って ぐんぐん伸びる ザウルスキッズ」

中央小の合言葉

- 「考える」……しっかり「考える」本気ザウルス
- 「やりぬく」…とことん「やりぬく」根気ザウルス
- 「助け合う」…心から「助け合う」勇気ザウルス

<http://www.ueis.ed.jp/school/tyuo/>

一生の思い出！ 修学旅行

6年生が1泊2日の修学旅行を実施しました。修学旅行の目標は、①日本の歴史や文化を知ること、②中央小学校の児童として誇りをもち、6年生としてふさわしい行動をとること、③友達とよりよい時間を過ごすことで楽しい思い出をつくることです。子供たちは、めあてをもち、目標の達成をめざしながら、楽しい2日間を過ごすことができました。1日目は、鎌倉の見学です。鶴岡八幡宮や高德院では、鎌倉時代の歴史や文化に触れながら有意義な時間を過ごすことができました。また、小町通りでは、計画に従いながら友達と仲よく協力しながら行動することができました。2日目は、八景島シーパラダイスで班別自由行動を行いました。計画に従いながら、水族館や遊園地で楽しく活動し、忘れられない思い出をつくることができました。そして、友達との絆を深めることができました。天候にも恵まれ、素晴らしい修学旅行になりました。



楽しい 水泳学習！

楽しい水泳の学習が始まりました。今年は天候にも恵まれ、予定通り学習が進められています。水泳の学習のねらいは、低学年は「水の中を歩いたり、走ったりすること」「水にもぐったり浮いたりする楽しさに触れること」で水遊びを中心に学習を行います。中学年は「水に浮いて進んだり呼吸したりすること」「様々な方法で水にもぐったり浮いたりする楽しさに触れること」をねらいに初歩的な泳ぎを学習します。高学年は「クロール・平泳ぎ」「安全確保につながる運動」を学習し、長く泳いだり速く泳いだりすることで運動の楽しさを味わうことをねらいとしています。水泳は泳力など技能の差が大きい学習です。友達と比較するのではなく、個々の能力に応じて目標をたて、目標達成に向け一生懸命に取り組むことが大切です。保護者の皆様もお子様への励ましをお願いします。



教育相談を実施しました

業間や昼休みの時間を利用して、全校生を対象に教育相談を実施しました。教育相談は、担任が一人一人の子供とじっくり話し合うことで、友達関係や学習の様子を確認し、その後のきめ細かな支援や指導に生かすために、学期に1回ずつ行っています。事前には、学校生活についてのアンケートを実施し、その結果をもとに相談を行いました。

教育相談の内容については、必ず記録を残して今後の指導に役立てるとともに、学年や担任が変わっても情報を共有できるようにしています。相談の内容については、必要に応じて夏休みの個人懇談等でお知らせいたします。なお、ご質問や気になることなどがございましたら、いつでも学校までお知らせください。

地域協議会を開催しました

6月20日に第1回の地域協議会を開催しました。地域協議会は、保護者及び地域住民が学校運営への参画や学校教育活動への支援・協力を促進することで学校と保護者、地域住民との信頼関係を深め、学校運営の改善や児童の健全育成をめざすものです。本校地域協議会の委員は20名で、学校教育支援部会、地域子ども育成部会、地域事業推進部会の3部会で子供たちのために活動を行っています。協議会では、学校経営方針、事業計画、学校支援ボランティアなど今年度の活動について話し合いを行い、その後、意見交換を行いました。意見交換会では、主に本校児童の学力について協議し、委員の皆様からは「家庭学習の定着に課題があるのではないか」「基礎学力をつけるためには復習が大切。ぜひ家庭学習の習慣をつけてほしい」などのご意見をいただきました。

現在、学校では、朝の学習の時間を利用して基礎基本の定着や、保護者の皆様のご協力をいただきながら「マイプラン」を活用した家庭学習の習慣づくりに取り組んでいます。今後も子供たちの学力向上をめざし、学校と家庭が連携して取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いします。



市P連ソフトボール大会

6月9日に市P連ソフトボール大会が開催されました。岡本小学校と対戦し、惜しくも負けてしまいましたが、試合を通して大いに親睦を深めることができました。

お忙しい中、ご参加いただいた保護者の皆様、連絡調整や準備をしてくださったPTA体育部の皆様、本当にありがとうございました。

オープンスクール

6月19日のオープンスクールでは、たくさんの皆様にご来校いただき、子供たちの様子を見ていただくことができました。新年度が始まり約2か月が経ちますが、お子様の成長した姿をご覧いただけたのではないのでしょうか。あと1月足らずで夏休みとなりますが、学校では、基本的生活習慣の指導と学習指導の充実にしっかり取り組んでいきたいと考えています。

大切な子供たちを守るために（お願い）

1 児童虐待

児童虐待については、年々増加の一途をたどり、重篤な児童虐待事件も後を絶たず深刻な社会問題となっています。そのため、学校等においては、児童虐待の早期発見・早期対応に努め、児童虐待の疑いがある場合には、速やかに市町村や児童相談所等へ通告や情報提供を行うことが義務付けられています。児童虐待に関することで気になることや心配なことなどがありましたら、学校または宇都宮市役所へご一報ください。

【虐待の4つのタイプ】

- ① 身体的虐待（殴る、蹴る、戸外に閉め出すなど）
- ② 性的虐待（わいせつな行為をするなど）
- ③ ネグレクト（適切な食事を与えない、不潔なままにする、長時間放置するなど）
- ④ 心理的虐待（言葉によるおどし、脅迫、無視、兄弟間の差別的な扱いなど）

2 不審者対応

近隣の学校から、下校中の児童への声掛け事案が発生したとの情報がありました。本校では、児童に ①集団で寄り道をせず下校する、②不審者等に遭遇したらその場から離れ近くの大人に助けを求めること などを指導しています。ご家庭でもお子様へのご指導をお願いします。なお、不審者等の事案が発生した場合には、直ちに警察に通報するとともに、学校へもご連絡くださいますようお願いいたします。